


令和8年
5月号

消費者だより




ネットで検索したロードサービスの トラブルに注意してください

運転中に自動車が故障したとき、インターネット検索で見つけたロードサービス業者に依頼したところ、高額な費用を請求されたという相談が多く寄せられています。


相談事例

ドライブ中にタイヤがパンクした。スマホでロードサービスを検索して「基本料金 1,980 円」とうたっている業者に電話で依頼したが、作業員からパンク修理代は 20 万円と言われた。その場でキャンセルしようとしたが、キャンセル料が 3 万円と言われて仕方なく修理を依頼した。

消費者へのアドバイス

- 
- ・自動車保険にロードサービスが付帯していることが多いので、契約している損害保険会社や保険代理店などに問い合わせをしましょう。日頃から契約している自動車保険の内容を確認し、連絡先を控えておきましょう。
 - ・極端に安い料金を表示するウェブサイトには注意が必要。「基本料金××円」などと表示されていても、その料金で依頼できるとは限りません。
 - ・契約内容や料金、キャンセル料を事前に必ず確認しましょう。
 - ・ウェブサイトに表示の料金と実際異なる場合や依頼したサービス以外の契約を勧誘された場合などはクーリング・オフが適用できる可能性があります。

参考



レンタカー利用中の場合、トラブルが発生したらすぐにレンタカー会社に連絡しましょう。
事故・故障の場合は、自力で走行できるかどうかにかかわらず、必ず指示に従いましょう。

千代田区消費生活センター

TEL:03-5211-4314 (相談専用)

月曜日～金曜日 9:00～16:30

(土日祝、年末年始除く)

分からないことがあれば、
消費生活センターに
ご相談ください。

